

宿泊税導入のお知らせ

NOTICE ABOUT ACCOMMODATION TAX INTRODUCTION

いつも当ホテルをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年4月1日(水)のご宿泊分より

広島県において、宿泊税が導入されます。

宿泊税の料金は下記の通りです。

宿泊料金（1名様1泊・税抜）	税額
6,000円未満	課税されません
6,000円以上	200 円

The accommodation tax will be introduced
in Hiroshima Prefecture starting Wednesday, April 1, 2026.

ホテルエスプル広島平和公園
Hotel S-plus Hiroshima Peace Park